

松室重剛と学習院の図画教育

鎌田 純子

一 はじめに

松室重剛¹(挿図1)は、明治三十二年から大正一〇年にかけて三三年間にわたり学習院中等学科の図画教師をつとめた人物である。学習院大学史料館は、平成一二年より松室重剛の遺品を中心とした「松室家史料」が寄託され、その整理・調査を行ってきた。本稿では、その成果の一端を報告するとともに、松室が指導した学習院の図画教育について考察する。

二 松室家について

松室家は、本姓秦、京都にある松尾社に縁の深い月読社の祠官譜代禰宜職家である²。同家は十七の分家があり、各家の嫡子は代々非藏人として朝廷に

仕えた。松室重剛の出自は同家第九の支流家である。

松室家の人物として名が知られているのは、本家四十九代熙載³(松峽と号する)(一六九二〜一七四七)

であろう。松峽は、松尾社の祠官をつとめる傍ら、伊藤東涯の門弟として儒学を

学び、また池大雅の庇護者でもあった。「池大雅家譜」によると、若き日の大雅が扇面画の店を開いたとき、店の看板を揮毫したのは松峽であった³。さらに『熙載日記』の記事によれば、松峽は延享二年、一二歳の大雅に「松尾社景絵図」「松尾社箱絵図」「月読社神輿図」などを制作させたことが判明する⁴。

朝廷の非藏人としての務めについては、安政二年の禁裏御所造営の際に、障壁画制作を行う絵師と朝廷との取次役として『御造営手留』(国立公文書館)に松室の名が見出せる⁵。

松室重剛関係史料には多くの江戸時代絵画資料が含まれているが、その理由のひとつには、江戸期の松室家に絵師との関係がしばしばあったからと考えられる⁶。

また、松室家は学習院との縁も深く、弘化四年に学習院が公家のための学問所として開設されてからは御用掛として出仕、修学も許可されていた⁷。開講当初の学習院の職員が記録された「学習院雑掌備忘」の「御用掛非藏人」の項目には「松室筑後」「松室尾張」の名前がみえる⁸。

これらのことから、明治三二年に松室重剛が学習院の図画教師として起用された背景には、江戸期以来の同家と朝廷、ならびに学習院との深い関係が作用していたものと推察される。

三 松室重剛について

松室重剛(一八五六〜一九二九)の履歴は、自筆による「光栄日誌 履



挿図1 松室重剛写真
(学習院大学史料館蔵)

「歴史」に詳しい。安政三年二月二日、京都において父松室重甫（非蔵人）、母房子（松尾社の権神主東越中守房式の次女）の子として生まれた。安政六年五月、父重甫が没した時、重剛はわずか二歳六ヶ月であり、家督相続の先例に従い九才と上申せざるを得なかった¹⁰。よって以後、表向きには嘉永四年の出生としている。その後、成長するまで病を理由に出仕せず、万延元年に初めて参朝、孝明天皇に拝謁した。

明治維新を経、明治三年一月に宮内省の権内舎人に任じられ、同年明治天皇に付き従い東京に移住、士族となる。東京に移住した松室は、神田小川町の旧土屋相模守の屋敷内に二三〇坪の土地を与えられ居を構えた。ところが同五年に内舎人局が廃され罷職する。その後は、学業を求めて諸方面の学舎を転移したという。同六年、慶応義塾に入社し、英語と数学を学んだ。

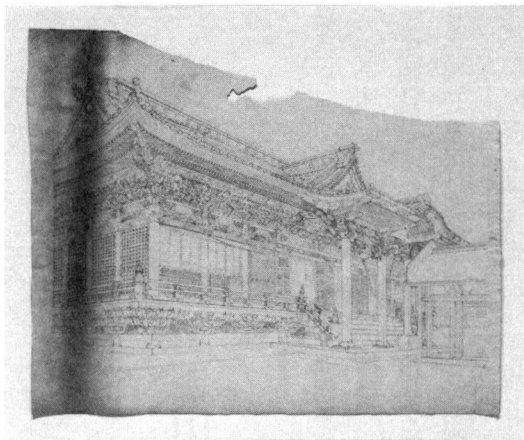
① 工部美術学校での修業

明治一〇年二月に工部美術学校の予科週三回生となる。この時、工部美術学校長は大鳥圭介。教師は、画学科がアントニオ・フォンタネージ、彫刻科はヴィンチェンツォ・ラグラザと、いずれもイタリアからの御雇外国人であった。

松室はまず予科で、イタリア人教師カベレッティの指導のもと、図学や幾何などを学び、画学本課に進む前の基礎づくりが行われた。明治一一年十月に、病を得たフォンタネージが帰国してしまう。松室がフォンタネージに直接指導を受けたかどうか定かではない。しかしフォンタネージが画学科を担当していた時期の進歩表（国立公文書館¹²）に彼の名はなく、おそらく直接指導を受けることはなかったと考えられる。松室が指導を受けたことが明らかなのは、明治一三年に三人目の図画教師としてイタリアから来日したアツキレ・サンジョヴァンニ（一八四〇～不詳）である。松室の工部美術学校修業証（東京藝術大学所蔵）は同校廃校と同じ明治一六年一月二三日付で、サンジョヴァンニ自筆の評価文（フランス語）とその日本語訳とが記されている。評価文の日本語訳は次の通りである。

人物専門画学生松室重剛氏ハ修業耐力アリ故ニ勉強力ニ因テ裸体画ヲ善クスルニ至レリ又勉メテ解剖学ト遠近画法トヲ学ヒタリ他日巧画ニ至ルハ勉強力ノ助けナラン又油画ニ着手スルヲ得因テ茲ニ之ヲ保証ス

評価文には、「修業耐力アリ」「解剖学ト遠近画法トヲ学ヒタリ」と記されているが、正にそれを示すのが「神社見取り図」（東京藝術大学所蔵）（挿図2）と題される作品である。本図は、松室の工部美術学校時代の習作と考えられる。斜めからみた社殿が詳細に描写されている。画用紙に鉛筆のみで、社殿の屋根や組み物などが緻密に写され、かつ透視遠近法に裏打ちされたそれらの描写には一切の破綻がない。描き手の謹直で、文字取り忍耐力のある性質がみてとれる。他に松室の学生時代の作例と推測されるものに「西洋室内装飾図」（東京藝術大学所蔵）（挿図3）がある。こちらは水彩画で、室内に注ぐ光線や投影の微妙な変化が彩色によつて的確に表わされている。正確な透視遠近法が用いられており、松室が工部美術学校において、確実に西洋画法を身に付けたことを示す。



挿図2 松室重剛筆 神社見取り図（東京藝術大学蔵）



挿図3 西洋室内装飾図(東京藝術大学蔵)

晩年期に、松室は工部美術学校への入学について「始テ官校ノ監督ヲ得タリ、之レ予カ幸運ヲ開ク端緒ナリキ」と述べているが、事実、松室は工部美術学校で得た知識と技術をその後、図画教師として活かし人生の大きな糧とした。工部美術学校の出身者の多くが、各地で教師として同校の教育を広めたことは夙に知られるところだが、松室もその一人であった。

②学習院への奉職

松室と同じく、工部美術学校の廃校とともに修業した画学科の生徒は十五人であった。その同窓生のうち、松室は曾山幸彦と堀江正章とともに明治一七年一二月、麹町に画学専門美術学校を開設した。その教育プログラムは工部美術学校のはば再現のような内容であったと言われている。松室が校長を務めるが、経済的な理由により一年で廃校となってしまった。以後、曾山が自宅を画塾とし、藤島武二や岡田三郎助など多くの俊秀を輩出した。松室は明治一八年一〇月、千葉師範学校兼千葉中学校助教諭に就いた。さらに、千葉県下の小学校での図画教科書と図書の審査にたずさわった。

その後、明治二十一年一二月二五日に千葉師範学校を辞職、明治二十二年一月八日、学習院の庸教師に就いた。当該期の学習院は、工部美術学校の親機関である旧工部大学の校舎を使用していた。神田錦町の校舎を焼失し

た学習院が明治二年から三年にかけて旧工部大学校舎を使用した背景には、明治二十一年七月まで学習院長をつとめた大鳥圭介の意向があったと推察されている¹⁵。先述の通り、大鳥は明治九年から工部美術学校長を務めていた。松室は工部美術学校という大鳥との縁もあり、学習院の図画教師に抜擢された可能性もあるかもしれない。

松室の学習院への奉職期間中の肩書きは、次の通りである¹⁶。

明治二十二年一月八日 備教師

明治二十三年九月一〇日 命備教員 命助教諭の任務

明治二十三年一二月二六日 任学習院教授

大正一〇年四月二日 依願免本官

松室が学習院に着任した明治二十二年、和画担当の野村文筆(一八五四―一九一一)も学習院の備教師に就いた。この年以降、学習院では松室の西洋画と、野村の和様画の授業が並行して行われた。野村は明治二十九年に辞するが、その後は岡倉覚年(岡倉覚三の子息)が和画を受けもった。当該期の日本では、西洋画(鉛筆画)と和画(毛筆画)のどちらが普通教育として適切であるか、という議論が全国を巡っていた。こうした議論の基となった要因の一つには、岡倉覚三やアーネスト・フェノロサを中心とする古美術の復興と西洋画教育の排斥運動がある。学習院で両授業が行われ始めた明治二十二年は、岡倉やフェノロサによって東京美術学校が開校した年であった。

ちなみに、学習院の「教務課日記」(学習院アーカイブズ蔵)によると、明治二十二年四月二九日に、学習院はフェノロサを招いて、講談会を開いている。

四月廿九日 晴 月曜日

一 本日講談会午後二時より相関候事

美術ノ性質ニ関シテ所見ヲ述フ フェノロサ

四 明治大正期の学習院の図画教育

① 学習院画学課ノ目的

松室が学習院で行った図画教育の内容は、明治二四年五月付の松室自筆原稿の冊子「学習院画学課ノ目的」ならびに「用器画教授法案差出旨命ニ因り左ニ陋見陳述仕候」(『翻刻資料』(163～165頁))をはじめ、松室が生涯保管していた生徒達の課題作、松室が作成したと考えられる学習院の図画教科書『西式臨画帖』(明治二四年初版)、図画授業風景写真(大正四年)などが参考になる。

「学習院画学課ノ目的」には、図画授業の指導方針と具体的な教授内容がまとめられている。この原稿の冒頭で松室は画学課の目的を「實際ノ必要ニ應スルヲ主旨ト為ス」と、実学に応用できるものとしている。また、画学課を「任手画」と「用器画」の二つに分けている。「用器画」とは、定規やコンパスなどを用いて図形を描く方法、すなわち幾何である。松室は、用器画の基礎がなければ良い任手画は描けないと考えていた。



挿図4 『大札奉獻学習院写真』のうち
(学習院大学史料館蔵)

また、「用器画教授法案差出旨命ニ因り左ニ陋見陳述仕候」は、用器画の教授案を学校の命により提出したものの控えである。これによると、松室が用器画を重視した背景には「陸軍候補生ノ修学スヘキ図法ヲ教授スル」ということも含まれていた。当時の陸軍において、地形の見取図や地図作成の能力を養うことは重要で、特に将校は図画がで

きるように指導された。しかしながら、「先般御制定ノ学制」では、用器画に充てられた時間が不足で、松室は生徒達に自習させて欠を補うと記している。この学制とは、当該期の院長三浦梧楼のもとに明治二十三年に作成された「学習院学制」を指すものと考えられる。

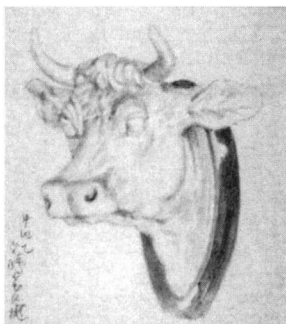
一方、「任手画」の課題では「臨画帖」の模写の他、石膏の写生や、屋外写生(挿図4)などが行われた。これらの課題画は、松室が生涯手許に保管していた生徒作品によって、その大凡が明らかとなる。

② 図画授業の教材

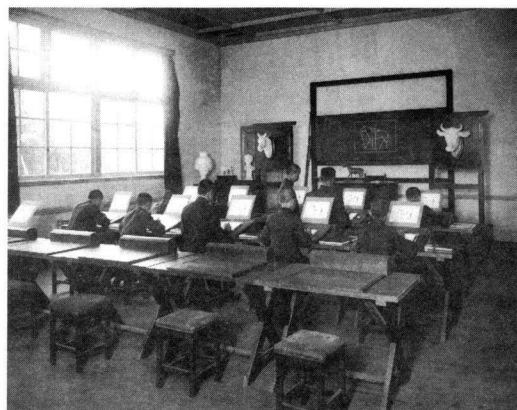
松室重剛関係史料に含まれている中等学科生徒の課題画の大半は、「任手画」の課題のうち石膏などの写生図である(挿図5)。これらの資料から、松室が授業でどのような物を教材とし、写生の対象としていたかが分かる。教材となった石膏像は、大正四年の『大札奉獻学習院写真』の「中等科一年図画授業風景写真」にも写されている(挿図6)。牛、馬の頭部の石膏が板に嵌められたもの、ライオン像、人物の半身像などが確認できる。

また、明治二〇年から二五年に中等学科に在学していた児島喜久雄は、図画の教材として使用された石膏像について、後年「贗作」(昭和一三年)というエッセイの中で次のように述べている。

中学の頃の図画は四年級以上になると戸外写生と石膏の素描だった。図画教室の付属室にはミロのヴェニユス、ラオコーン、プセウドセネ



挿図5 児島喜久雄 石膏写生図
(学習院大学史料館蔵)



挿図6 『大札奉獻学習院写真』のうち
(学習院大学史料館蔵)

カ、ウードンの女神の首、子どもの首、というやうな十幾つかの石膏が硝子棚の中に埃だらけになつて並んで居た。時間になると松室重剛といふ背の高い美術学校以前の洋画の先生が其処から然るべきものを選んで埃を吹きながら教場へ持つて来る。皆はきまつて「難し過ぎるから別のと代へて下さい。」とか「私の席からは描き難くつていけません。」とかワイワイ騒ぐけれども先生はすまして授業を進めて了ふ。(中略) 石膏の中に一つ妙な爺の首があつた。セネカよりもつと品の悪いやな顔だつたが、仰向いた表情に中々生々したところがあつて印象が強かつた。先生に「何ですか」と尋ねると「ベニヴィエーニだ」といふ。

児島の記憶によると、当時学習院の図画教室には十数種類の石膏像があつたという。生徒達の石膏写生図や、大正期の図画授業の写真を合わせると、児島の記憶は事実に近いと思われる。明治・大正期という、未だ教材用の石膏像がさほどの流通をみなかった時代に、学習院にはなぜこのような豊富な石膏像があつたのだろうか。その一つの推測として、工部美術学校で使用されていた石膏像が学習院にもたらされた可能性を指摘できる。工部美術学校で使用されていた石膏像は、フォンタネージが来日の際にイタリアから将来したもので、その目録が「工部省 美術 自明治九年至一五年」(国立公文書館)にある。ここに記された石膏像の多くが現在も、東京大学工学部建築学科に保管されている。この目録に、学習院の図画授業風景写真や生徒達の写生図に登場すると思しき石膏像の名称がい

くつか見つけられる。「馬浮彫額」「牛浮彫額」「獅子浮彫」、そして児島喜久雄のエッセイに登場するベニヴィエーニにあたると思われる「ベニビエニ氏造老人頭」などである。さらに、学習院にのこされた記録から、明治二二年に工科大学博物館、すなわち旧工部大学校博物館の美術品の一部が学習院に譲渡された史実が判明する。

③ 工部美術学校使用教材の学習院への譲渡

明治一八年工部省廃止にともない、明治一九年三月、工部大学校や農務省の東京農林学校など官省の高等専門教育機関と東京大学とが統合され帝国大学が創立した。帝国大学は、法科、医科、工科、文科、理科、農科の六分科大学から成り、工部大学校は工科大学に改編された。工科大学になつてしばらくは、虎ノ門の旧工部大学校の校舎を使用していたが、本郷に校舎が新築され、明治二二年工科大学は移転した。虎ノ門の校舎は、明治一九年二月に神田錦町の校舎を焼失した学習院が、明治二二年九月から同二三年八月まで使用することとなった。かつての工部大学校には御雇外国人の英国人アンダーソン設計の博物館があり、学校で使用した教材類や学生の作品などが保管されていた。博物館保管の教材のうち大半は工科大学に移管されたが、一部が学習院に譲渡されていた事実がこの度の調査で明らかとなった。

学習院アーカイブズが所蔵する「重要雑録」明治二二年に、「第一号工科大学旧博物館備付ノ石膏彫刻物并洋画等譲渡方同大学へ依頼ノ件」という項目があげられ、学習院と工科大学とのやり取りの記事が十数頁にわたる綴じられている¹⁷⁾。以下、関係記事を翻刻しておく。

【資料】「重要雑録」

●明治二二年六月二一日

第三百六十四號

明治廿一年六月廿一日 廻議

長 (大鳥印) 教頭 (嘉納印) 幹事 (門野印) 主任 (足立印)

貴学博物場ニ有之石膏彫刻物并洋画之内御不用之分有之候ハ、本院江御

讓受致度此段及御依頼候也

明治廿一年六月廿一日

工科大学御中

学習院

●明治二十二年三月四日

工第二五号

本学旧博物場備付品ノ内彫刻物并洋画等数十種貴院へ御讓受相成度旨、
昨年中第三百六拾四号ヲ以テ御照会ニ候所、当時旅行中ナル文科大
学雇
教師ブツセニ一覽為致候上可及御確答答之所于今其似ニ相成居貴院ニ於
テモ御不都合ト存候ニ付、来ル木曜日又ハ金曜日午前ノ内、同教師差出
一覽為致度候条右両日ノ内御差支無之時日至急御一報相成候様致度此段
及御照会候也、

明治二十二年三月四日

工科大学「工科大学」(朱文方印)

学習院御中

●明治二十二年三月二日

第三一〇号

明治二十二年三月二日 廻議

長 教頭(嘉納印) 幹事(門野印) (工藤印) 主任(植村印)

工科大学ヨリ別紙工第二五号ノ一以テ旧博物場美術品一覽之義照会
ニ付、左之通回答致シ別紙引

工第二五号ノ一附ヲ以テ来ル十五日旧博物場美術品一覽之為メ文科大
学
教師ブツセ氏御差遣之趣了承致候右差支無之此如及御答候也、

院

工科大学御中

●明治二十二年三月二日

工第四三号

本学旧博物場ノ美術品別紙目錄ノ分兼テ御照会ノ趣ニ依リ今般無対価ヲ
以テ可及御讓渡候条右領收証至急御廻付相成候様致度此段申進候也、

明治二十二年三月二十二日

工科大学(印)

目錄

美術之部

百九拾号	石膏	ハウソリアルデルカンノテラプムテコルハチカノ
貳百拾六号	日本風香爐ノ型	
貳百貳拾壹号	天然写ノ蛇	
貳百貳拾六号	額縁ノ角	
貳百貳拾七号	同	
貳百貳拾九号	欧州婦人半身浮彫刻額	
貳百三拾貳号	亀	
貳百三拾六号	欧州小供草花浮彫額	
貳百三拾八号	セメント製燭台付飾	
貳百四拾三号	日本婦人半身浮彫額	
貳百四拾六号	フランスーリニジサンノマルセローアルカゾオ	
貳百四拾八号	セメント製人面付家屋飾	
貳百五拾九号	天井丸飾	
貳百六拾三号	菊桐付家屋飾	
貳百六拾六号	オホロ形ノ飾	
貳百六拾八号	同	
貳百七拾号	半身像ノ台型	
貳百七拾五号	日本婦人半身像	
貳百七拾六号	虎并風景付額	
貳百七拾七号	シツケランシユ台ノ合七型	
貳百八拾壹号	エルカンソアルネヌヌチー足	
貳百八拾四号	家屋飾	
貳百八拾九号	蛇腹飾	

二百九拾貳号	額縁ノ角
二百九拾三号	同
二百九拾四号	同
二百九拾五号	同
二百九拾六号	同
二百九拾七号	ランプ釣中心飾
二百〇〇号	日本婦人ノ額
二百〇八号	羅馬風飾
二百拾貳号	羅馬及希臘風飾一部
二百貳拾号	クロコダイル并風景付型
二百貳拾五号	アカント付家屋飾一部
二百貳拾八号	フラマンチノ飾
二百三拾号	飾台
二百三拾二号	フレジオシピラルアルパ型
二百三拾四号	羅馬及希臘風景飾
二百四拾壹号	アカント付ランプ釣天井飾
二百四拾六号	額縁 大
二百五拾壹号	同 小
二百五拾五号	ハラ花枝実写型
二百五拾八号	鷺浮彫額型
二百六拾壹号	家屋飾
二百六拾二号	額縁
二百六拾五号	同角
二百七拾五号	欧州婦人半身浮彫
額面	画入縁共
五百〇七号	壹枚
五百貳拾三号	同
五百貳拾八号	同

五百拾六号	同
五百拾七号	同
五百貳拾号	同
四百九拾八号	同
五百貳拾九号	同
五百貳拾三号	同
五百三拾六号	同
五百四拾壹号	同
五百拾八号	同
五百貳拾壹号	同
五百貳拾貳号	同

長枠額	
六号	壹枚
九号	同
日本絹布標本	計拾六枚
日本材監	式函

●明治三二年三月二五日
 第三二八號
 長 教頭 幹事 主任
 右今般無代価ヲ以テ御讓与被下正ニ領收候也
 廿二年三月廿五日 学習院 印
 工科大学御中
 廻議

これらの記録内容を要約し時系列にすると、次のようになる。

明治二十二年六月二日 学習院から工科大学に宛て、旧工部大学の

博物場保管の石膏・彫刻・洋画の不用分を譲渡してほしいと依頼。(時の院長は大島圭介)

明治二十二年三月四日

旧工部大学校博物場備品のうち、工科大学に移管せず学習院に譲渡する彫刻・洋画など数十種類を文科大学教師ブッセが一覧にした。その照会の日取りを調整。

明治二十二年三月十五日

工科大学が譲渡品一覧を学習院に照会。

明治二十二年三月二日

目録の品が学習院に譲渡される。

明治二十二年三月二五日

無代価による領収証が、学習院から工科大学宛てに送られる。

以上の記事から、学習院が旧工部大学校校舎を使用していた明治二十二年三月に、旧工部大学の美術、すなわち工部美術学校で使用していた教材類が大量に譲渡されたことが判明する。学習院に譲られた美術品一覧にみる教材名の多くが、工部省の記録「工部省 美術 自明治九年至同十五年」(国立公文書館)に記されている博物場(館)保管の目録の内容と一致する。保管品は、教材の他、工部美術学校で製作された作品も含む。工部美術学校で使用された教材は、同校の教師、フォンタネージやラグラーザなどの御雇外国人が来日の際に母国イタリアから携えてきたものである。学習院に譲渡された大量の美術教材の中には、こうした海外からの将来品も含まれていたのである。すなわち、明治二十二年以降の学習院の図画教育には、かつて工部美術学校で用いられていた、当該期の日本の美術教育としては、最高に贅沢な教材が使用されていたといえる。

おわりに

明治十九年二月に神田錦町の校舎を焼失した学習院にとっては、教材の確保は必須事項であった。明治二十一年六月に学習院が工科大学に対し教材の譲渡を依頼した背景には、おそらく当時の学習院長であり、かつて工学頭として工部大学の校長を務めた大島圭介の力が大きく作用していたであろう。実際、学習院は、当時の図画教育としては第一級の教材を手に入れることができた。そして図画教師には、過去にそれらの教材を学生の立場で使用していた工部美術学校の修業生、松室重剛が選ばれた。工部美術学校の教材が学習院の手に入ったのも、松室が学習院の図画教師として起用されたのも、ほぼ同時期であったのは単なる偶然ではないだろう。

旧工部大学校で使用されていた豊富な教材の入手が叶った学習院は、明治二十三年、四谷に新築された校舎に移転した。豊かな教材と新校舎というハード面が固められ、次に三浦梧楼院長のもと、教育改革が推し進められた。「学習院百年史」によれば、三浦院長は新しく学習院学則を發布し、教育体制を完備させた。その根本方針は「普通一般の普通教育または専門学を修めるのではなく、学習院設立の目的に添うために、高尚な普通教育の体制を完成し、華族子弟にその地位本分を自覚して、国民の儀表として恥しくないものを習得させようというものであった。」これにともない、それまで学習院が使用していた文部省編纂の教科書にとって代わるべき学習院独自の教科書が編纂・刊行された。松室が明治二十四年に「学習院画学課ノ目的」を記し、また同年「西式臨画帖」や「和様臨画帖」などの学習院の図画教科書が制作された背景には、三浦院長の意向が強く反映されていたと考えられる。こうした教育方針は、当然ながら図画のみでなく、他の教科も同様であった。三浦院長の意向により明治二十三年に日本で初めて開設された「東洋諸国の歴史」は、東京帝国大学の教授を兼務した白鳥庫吉が担当した。明治大正期の学習院の教育は、日本の近代教育史全体の流れの中でも、ひととき贅沢な人材と教材とが集められた、特色あるも

のであったに違いない。今後もこうした学習院の教育について調査・研究を行ってゆきたい。

注

(1) 松室家史料「光栄日誌 履歴書」(学習院大学史料館蔵)の松室重剛自筆原稿には、重剛の「剛」に「タ」と振り仮名が付されている。従って、重剛を「しげただ」と読むのが適当だと判断される。

(2) 松室家の歴史については、松室同族会編『洛西松尾月読社松室家代々考』(昭和六〇年六月二〇日)を参考にした。

(3) 森鉄三「池大雅家譜」『森鉄三著作集第3巻』中央公論社、昭和四八年

(4) 政宗五十緒「松室松峽と池大雅」(前掲著書(注2)所収)参照。

(5) 江戸時代の松室家の人物についての調査は未だ行っていない。本稿に挙げた史料は、筆者の手許にあり確認できたものにはすぎない。

(6) 松室重剛自身も書画骨董の収集を好んで行ったと自ら記している。したがって、松室家史料に含まれる江戸時代絵画は、江戸時代以来の同家伝来品と、重剛が明治以降に収集したものと二系統がある。

(7) 松室重剛が明治二十五年一月付で記した「非藏人由緒書」(前掲著(注2)所収)に、松室家と学習院との関係が記されている。

そのうち「一 非藏人ノ役員及職掌ノ事」という項目では、次の記事がある。

「学習院御用掛三人 天保一三年一〇月学習院御設立ト共ニ御詰非藏人ノ中ヨリ人選セラレ明治初年ニ至レリ

一 学習院ノ傳奏ノ命ヲ承ケテ同院一切ノ事ヲ監督ス」
さらに「四 非藏人ノ資格并ニ備考事項」という項目に、次の記事がある。

「一 学習院ニ於テ修學ヲ許サルルコト」

(8) 『学習院125年』学校法人学習院 平成一四年

(9) 松室家史料「光栄日誌 履歴書」(学習院大学史料館蔵) 本稿では松室の履歴について、本史料を主に参考にした。

(10) 松室家史料「秘書 子孫ノ外不詳他見 自叙略伝 光栄日誌諸言未定稿」(学習院大学史料館蔵)

(11) 『慶應義塾入社帳一』慶應義塾監局塾史資料室 昭和五四年

(12) 尾崎尚文「工部美術学校史」(フォンタネージと日本の近代美術) 東京都庭園美術館 平成九年)の翻刻を参照した。

(13) 松室家史料「自叙略伝 光栄日誌緒言 未定稿」(学習院大学史料館蔵)

(14) 青木茂「近代の美術四六 フォンタネージと工部美術学校」至文堂 昭和五三年

(15) 学習院百年史編纂委員編『学習院百年史 第一編』昭和五六年、長佐古美奈子「技術官僚達のネットワーク」『明治の視覚革命! 工部美術学校と学習院』展図録、学習院大学史料館 平成一三年

(16) 学習院アーカイブズの御教示による

(17) 史料の閲覧にあたっては学習院アーカイブズの桑尾光太郎氏に多大なる御高配を賜った。ここに記して篤く御礼申し上げたい。

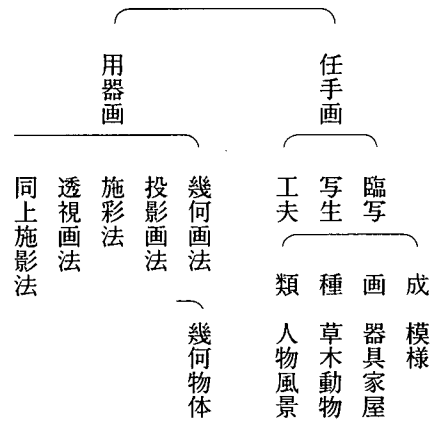
(18) 工科大学から入手した教材は図画のみに留まらない。これについては、別稿を用意したい。

【翻刻資料】松室重剛自筆原稿「学習院画学課ノ目的」ならびに「用器画教授法案可差出旨命ニ因リ左ニ陋見陳述仕候」

学習院画学課ノ目的

一本課ノ目的ハ人生天稟ノ才能ヲ啓発シ優美ノ心情ヲ涵養シ以テ想像心ヲ富マシメ意匠力ヲ巧ニスルニ在リテ随意ニ萬般ノ形状ヲ写シ、文語文字ノ及ハサル所ヲモ顯ハシ以テ實際ノ必要ニ應スルヲ主旨ト為ス
一本課ノ範圍ハ単ニ墨色ヲ以テ万物ヲ画成スルモノトス
一本課ノ分課ハ任手、用器ノ二法トス、即チ之ヲ細別スレハ左ノ如シ

本課ノ分課



- (一) 学習院画学課ノ要旨及ヒ効果
- (二) 画学ノ分課及ヒ教授ノ要領
- (三) 各年級課学ノ程度

(一) 本課ノ目的ハ氣格ヲ高尚ニシ心情ヲ優美ニシ意匠ヲ巧妙ニシ間接上ヨリ専ラ品性ヲ涵養スルコトヲ勉メ、又タ直接ニハ萬象ヲ描出シテ實際ノ必要ニ應シ専ラ技術ヲ訓練スルニ在リ、故ニ修学ノ効果ハ事物全局ノ觀念、精密ノ觀察、思考、想像、記憶、描写等ノ力ニ富マシメ以テ一身ノ動作ヨリ社会萬般ノ事物ニ関シ凡テ秩序ヲ調理シ美觀ヲ判視シ、又タ其画ヲ作ルニ際シ、心手相應シテ運筆自在ナラシムル能力ヲ完備ナラシムルヲ期スルモノナリ

(二) 画学課ヲ分テ自在画、用器画、工夫画ノ三トス

(一) 自在画トハ一切器械的ノ助ヲ借ラス唯タ葉紙及ヒ護謄ヲ以テ画成スル者ヲ云ヒ之カ教授ノ方法ハ粉本臨写実物写生ノ法則ヲ授ケ身態ヲ整肅ニシ手腕ヲ慣熟シ眼目ヲ練磨シ物体ノ形状、濃淡ノ配置等凡テ成画ヲシテ實際ノ物景ニ差違ナカラシムルノ学力ヲ養成スルヲ要ス

(一) 用器画トハ図引器械ヲ用テ万般ノ形態ヲ製図スル者ヲ云ヒ、先ツ器械ノ名称及ヒ使用方ヨリ漸ク進テ図法ノ大要ニ通曉セシメ、練習セシメ以テ其応用ヲ自在ナラシメ製図上実物ヲ表出シ得ルノ力ヲ養成スルヲ要ス

(二) 工夫画トハ自在画、用器画ノ二法ヲ応用シテ新規ノ図案ヲ作画スル者ヲ云ヒ、先ツ物態形状ノ好悪遠近濃淡ノ配置等ニ就キ其撰択ノ法方ヲ教授シ臨本、写生、想像ノ三法ニ因テ専ラ意匠ヲ練リ、万象ノ醜美ヲ判別シ物体ノ位置ヲ取捨スルノ力ヲ養フヲ要ス

中等学科各年級画学課々学程度

一年級

- 一 自在画 臨写 二十枚乃至廿五枚 粉本家屋器具
- 一 工夫画 十図乃至十五図 粉本ニ因テ作画スルモノトス

二年級

- 一 自在画 臨写 二十枚乃至二十五枚 粉本花卉果実虫魚禽獸ノ類
- 一 工夫画 十図乃至十二図 臨本作画
- 一 用器画 製図用意 器械名称及使用法 輪廓画法

- 直角線 平行線 角 三角形
- 直線比例 円線 円線区分円内ニ切多返形
- 同形図 面積比例 伸縮図 十分比例尺
- 同積図 分割面 楕円 拋物線
- 双曲線

三年級

- 一 自在画 臨写 二十枚乃至二十五枚 臨本風景人物
- 一 工夫画 十図乃至十二図 臨本作画
- 一 用器画

四年級

投影画法 剖展図法 幾何写景法 陰影論
 大気差景 光線ノ落角 陰陽線ノ用法
 円柱固有ノ陰影 球体固有ノ陰影

一自在画 写生 十五枚 模写物体 幾何的模形及器具

一工夫画 八図乃至十図 写生及想像 作画

一用器画

透視画法総論 並行透視画法

成角透視画法 傾斜透視画法

施陰法

五年級

一自在画 写生 十五枚 花卉 果実 鳥獸 模形品

一工夫画 十二図 写生・想像作画

六年級

一自在画 写生 十枚 鳥獸人物風景

一工夫画 八枚乃至十枚 写生・想像 作画

用器画教授法案可差出旨命ニ因リ左ニ陋見陳述仕候

先般御制定ノ学制ニハ藝術課中画学ノ時間ハ初等科第一年級ヨリ中等学
 科第六年級ニ至ルマテ十二年間凡ソ六百時ニシテ、就中用器画ノ時間ハ
 僅カニ百二十時ニ過キス、此僅々タル時間ヲ以テ左ノ課目即チ陸軍候補
 生ノ修学スヘキ図法ヲ教授スルハ素ヨリ其大要ニ渉ルニ過キサルモノト
 ス故ニ其授業モ亦タ便法ヲ用ヒサル可カラス、蓋シ其便法トハ授業ノ時
 間ニハ教場ニ於テ単ニ其画法ヲ示シ、其理ヲ説明スルノミニ止メ其練習
 ノ如キハ各生徒ヲシテ教場外ニ於テ自習セシメ毎週其精書ヲ需メテ誤謬
 ヲ正シ以テ其修学ヲ全フスルニアリトス、抑モ用器画修学ノ効果ハ表面
 ヲリ之ヲ觀レハ唯ニ製図ノ巧拙ニ在ルカ如シト雖トモ其実ハ作画ノ骨子
 ニ為スモノニシテ物形ノ如何ヲ判別シ、配影ノ法写景ノ理等ヲ極ムルハ
 總テ用器画法ニ由ルモノナレハ自在画ヲ練習スルニハ、尤モ必要欠ク可

カラサルモノトス、要スルニ普通教育ニ目的トスル理学的ノ画ヲ描クニ
 ハ苟モ等閑ニ付ス可キ者ニアラサレハ、前条授業ノ法ヲ以テ施行スルヲ
 適當ナルモノト思考致候

明治廿四年五月